

各 位

富士商工会議所
会 頭 遠藤 敏東

東日本大震災義援金について

拝啓 役員・議員の皆様方には、日頃より当会議所の運営に多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、皆様方もご承知の通り、3月11日に発生した巨大地震は、津波や原子力発電所の事故を誘発し、被災地域が7県と広範囲に及ぶ過去最大規模の大震災をもたらしました。

被災地の中には、壊滅的な被害を受け、事業所や従業員、その家族の皆様方が深刻な状況にあります。当所では、このような状況を鑑み、被災地を支援するため義援金の受付を開始いたしました。

既に、他の団体等へのご寄付をされた会員の方々もおられることと存じますが、阪神大震災の例では、「働く場所があるだけで、勇気付けられ、復興が早く進んだ」との事例もあります。

地域総合経済団体である商工会議所が中心となって、一日も早く被災地域が復興されるよう願ってやみません。

つきましては、皆様方の暖かい志をお寄せ下さいますようご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、お寄せいただいた義援金は、日本商工会議所を通じて、被災地域に責任を持ってお届けいたします。

また、本義援金は、一般寄付金となりますので、法人の場合は、一般寄付金の損金算入限度額の範囲内で損金参入できます。個人の場合は、所得控除にならないことをご承知置きください。(別紙1をご確認下さい。)

敬 具

記

1. 別紙2の義援金申込書にて事務局までご連絡いただき、下記口座にお振込み下さい。
なお、振り込み手数料につきましては、恐れ入りますがご負担下さい。
2. 義援金受付口座
富士信用金庫 本店 普通預金 0242589
静岡銀行 富士中央支店 普通預金 0405913
口座名義 富士商工会議所 災害義援金会計 専務理事 佐野征二
3. お問い合わせは、富士商工会議所 総務課 52-0995 担当：清水・大村まで

別紙 1

1. 個人の場合

特定寄附金（所得税法第78条第2項）ではないため、税制上の優遇措置（所得控除）はございません。

2. 法人の場合

特定寄附金（法人税法第37条第3項）ではないため、税制上の優遇措置（全額損金算入）はございません。

一般寄附金として、以下のとおり、一定限度額の範囲内で損金算入が認められます（法人税法 第37条第1項、法人税法施行令 第73条第1項）。

$$(A + B) \times (1 / 2) = \text{損金算入限度額}$$

A : 期末の資本金等の金額 \times (当期の月数 / 12) \times (2.5 / 1,000)

B : (当期の所得金額 + 損金算入した寄附金) \times (2.5 / 100)

〔例1〕 資本金等の金額が10億円、所得金額等が1億円の会社の場合

$$(10 \text{ 億円} \times 12 / 12 \times 2.5 / 1,000 + 1 \text{ 億円} \times 2.5 / 100) \times 1 / 2 = 250 \text{ 万円}$$

〔例2〕 資本金等の金額が1億円、所得金額等が1千万円の会社の場合

$$(1 \text{ 億円} \times 12 / 12 \times 2.5 / 1,000 + 1 \text{ 千万円} \times 2.5 / 100) \times 1 / 2 = 25 \text{ 万円}$$

〔例3〕 資本金等の金額が2千万円、所得金額等が1千万円の会社の場合

$$(2 \text{ 千万円} \times 12 / 12 \times 2.5 / 1,000 + 1 \text{ 千万円} \times 2.5 / 100) \times 1 / 2 = 15 \text{ 万円}$$

〔例4〕 資本金等の金額が1千万円、所得金額等が5百万円の会社の場合

$$(1 \text{ 千万円} \times 12 / 12 \times 2.5 / 1,000 + 5 \text{ 百万円} \times 2.5 / 100) \times 1 / 2 = 7.5 \text{ 万円}$$

〔例5〕 資本金等の金額が3百万円、所得金額等が百万円の会社の場合

$$(3 \text{ 百万円} \times 12 / 12 \times 2.5 / 1,000 + 1 \text{ 百万円} \times 2.5 / 100) \times 1 / 2 = 1.625 \text{ 万円}$$

※なお、最終的には、税務署による個別判断となりますので、個別事例は、恐れ入りますが、税理士等にご相談願います。

別紙 2

FAX 52-9796

富士商工会議所 総務課 行

「東日本大震災義援金」申込書

口数	口
金額 (口数×10,000円)	円

上記の口数、金額を申し込み、所定の口座に振り込みます。

振込予定日 (平成23年 月 日)

事業所名	
代表者名	
電話番号	() —
担当者	(部署) (担当者名) (電話)